

「神奈川県地域福祉支援計画」支援策に係る平成25年度評価一覧表

支援策の柱	支援策の項目	支援策	自己評価				一次評価				二次評価	
			事業所管課	主な実績	A	B	C	D	A	B		C
1 ひとづくり	(1) 地域福祉コーディネーターの定着支援	地域福祉コーディネーターの地域定着のための支援を強化していきます	地域福祉課	・「圏域別地域福祉担当者連絡会」の開催による情報交換の実施（参加；県・市町村職員、県・市町村社協局員、6回開催） ・地域福祉コーディネーター養成研修の実施（研修会・実践者交流会；6回、316人参加）								<ul style="list-style-type: none"> 県では、平成15年度以降、各種研修の実施等により、地域福祉コーディネーターの普及・定着支援を行ってきたところであるが、今後は、これまでの実績を踏まえ、行政や社協職員等の専門人材と、民生委員児童委員など地域のキーパーソンとなる人材の役割に係る整理を行った上で、さらなる普及・定着支援策を検討されたい。 また、現在、国において、地域包括ケアの推進に向けた新たな人材として「生活支援コーディネーター」の配置について打ち出したところであるが、今後は、こうした制度の動向も踏まえ、地域福祉コーディネーターの役割と重複する人材養成・育成の場を活用するなど、柔軟な展開を検討されたい。
		地域福祉コーディネーターのスキルアップのための研修を実施します	地域福祉課	・地域福祉コーディネーター養成研修(専門研修等)の実施 * 専門研修（2圏域、65人参加） * フォローアップ研修（2圏域、106人参加） * 育成企画研修（県域1回、40人参加）								
	(2) 地域福祉担当職員の育成	地域福祉の推進を担当する職員のスキルアップを図ります	地域福祉課	・地域福祉担当職員研修の実施 * 初任者研修（1回、43人参加） * 現任者研修（2回、110人参加）							・ 研修内容については、これまでも地域福祉担当職員に有益なものを取り上げよう努めるなどしてきたが、今後は、受講対象者の拡大など、さらに地域福祉の推進に資する研修となるよう検討されたい。	
	(3) 民生委員児童委員への支援	民生委員児童委員の地域福祉活動を支援します	地域福祉課	・各種研修の実施 * 一斉改選研修（5回、1,413人参加） * リーダー研修（2回、68人参加） * テーマ別研修（3回、459人参加）							・ 研修開催時期について、財源である国庫補助の内示時期により、適切な設定が困難な状況はあるものの、体系化され、ニーズに沿った内容の研修が実施されている。 ・ なお、今後、研修内容を検討するに当たっては、全国民生委員児童委員連合会が取りまとめた研修体系やモデルプログラムを参考とするなどして、民生委員・児童委員が受講しやすい研修とされたい。	
2 地域（まち）づくり	(4) 福祉人材の育成・確保	福祉・介護人材が働きながら学べるしくみをつくり、専門性の高い人材を育成・確保します	地域福祉課	・県独自の認定研修（神奈川県版ファーストステップ研修）の実施（3か所、56人参加）								<ul style="list-style-type: none"> 今後も、実施地区の拡大を図り、「地域共同研修方式」の普及に努めるとともに、介護職員が研修を受講しやすい環境整備を推進し、職員がスキルアップを図ることができるよう検討されたい。 とりわけ、在宅介護サービスについては、今後、地域包括ケアの推進に伴い需要が増すことが見込まれる中、比較的小規模事業所が多く、研修受講が困難な従事者がいるものと推察されるため、介護の質を平準化するためにも、こうした従事者が受講しやすい研修のあり方等について検討されたい。 また、若年者に対する福祉・介護の魅力を伝える取組みなどにより、福祉・介護人材の裾野を広げるとともに、スキルを備えた人材が福祉・介護の分野で働き続けることができるしくみづくりについても検討されたい。
			子ども家庭課	・コンサルテーション事業 各児童相談所において、所管内の関係機関との事例検討会等を実施。 ・児童委員講習会 各児童相談所において、民生児童委員、主任児童委員に対して児童虐待の未然防止、早期発見・対応等をテーマに講習会を実施。（11回開催、468名参加） ・関係機関連絡会議 各児童相談所が所管内の関係機関（保健、医療、警察等）との連絡会を開催。（各所にて複数回開催。）								
			地域福祉課	・ボランティア活動実践交流会の開催（5回、延96人・38グループ） ・広域のボランティア活動の支援（ボランティア相談の実施；1,617人等） ・ボランティア養成研修の実施（5回、延96人）								
(5) 住民参加活動の促進	地域住民の活動による安全安心な地域（まち）づくりを促進します	地域福祉課	・「地域支え合いモデル調査研究事業」（平成23年度実施）の追跡調査及び県ホームページへの掲載								<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が65歳以上となっていく中で、今後も引き続き、これらの方々がボランティア活動への参加など、それぞれの希望に応じた活躍ができる環境づくりを行う必要がある。 また、こうした地域住民が主体となる活動や、行政、社協、自治会、民生委員・児童委員などの関係機関による地域づくりやネットワークづくりについても、引き続き推進されたい。 	
		健康危機管理課	・県内市町村に対し、内閣府主催の「災害対策基本法の一部改正に基づく避難行動要支援者対策等の説明会」（市町村職員40名・県職員3名）への出席を促すとともに、先進自治体の事例の紹介等の情報提供を実施									
(6) 災害時における地域支援体制の促進	災害時における要援護者支援のため地域体制づくりを促進します	国際課	・災害時の多言語通訳・翻訳者の養成の推進（災害時外国人支援者研修（相談対応通訳ワークショップ）の開催；1回、18人参加）								<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法の一部改正に伴い、市町村において、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられたところであるが、当該名簿情報を平常時から関係者で共有するためには、本人の同意が前提となるなど、課題もあるため、今後は、市町村に対し、法改正の趣旨の徹底や先進事例の紹介を行う等の方法により、市町村の取組みの一層の促進を図られたい。 	

支援策の柱	支援策の項目	支援策	自己評価				一次評価				二次評価		
			事業所管課	主な実績	A	B	C	D	A	B		C	D
			危機管理対策課	・気象庁が発表する津波警報等の緊急情報を、NTTドコモのエリアメールを利用して、指定地域内の携帯電話に配信するシステムを運用									
	(7) 外国籍県民への支援	外国籍県民の暮らしやすさを支援します	国際課	・「外国籍県民相談」の実施（3か所、相談件数1,072件） ・相談員研修会の実施（5回）									<ul style="list-style-type: none"> 県内の外国人数は、現在約16万1千人、県民総数のおよそ1.8%となっているが、その国籍（出身地）は多様であるため、今後も引き続き、多様な言語に対応した取組みを行い、外国籍県民の暮らしやすさを支援する必要がある。 そのような中、 <ul style="list-style-type: none"> * ボランティアである外国籍県民電話相談員が活動を継続しやすい環境整備、 * 多文化ソーシャルワーカーの存在や活動内容等について外国人当事者に分かりやすくする取組み、 * 多言語生活情報誌の適切な発行部数などについて検討されたい。
			地域福祉課	・外国籍県民電話相談員養成研修事業の実施（研修修了者8人）									
			労政福祉課	・外国人労働相談の実施（相談受付；551件）									
			国際課	・多文化ソーシャルワーカーの養成 * 多文化ソーシャルワーカー養成事業検討会の実施 * フォローアップ研修の実施（全2回、44人参加）									
			国際課	・多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」の作成（年3回発行、各回17,000部印刷、約800か所へ配布） ・県ホームページにおける多言語情報提供 ・「かながわ国際施策推進指針」の改定に伴う多言語化の促進									
	(8) NPO等との協働・連携事業の推進	NPO等と協働・連携し様々な福祉ニーズに応じた事業を実施します	地域福祉課	・福祉有償運送制度に関する研修会・意見交換会の開催 * NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークとの共催（8か所、延220人参加）									<ul style="list-style-type: none"> 地域における、フォーマルサービスだけでは対応できない多様なニーズに対し、NPOやボランティア等との協働・連携により様々な取組が実施されていることについて評価する。 なお、福祉有償運送制度については、いわゆる「第4次一括法」の成立により、登録事務が国から地方公共団体へ委譲されることとなったため、今後、県は、利用者にとって身近な存在である市町村が主体となる制度として一層普及するよう、市町村を支援されたい。
			NPO協働推進課	・ボランティア団体等の活動の推進に係る事業の実施 * 協働事業負担金（事案件数11件） * ボランティア活動補助金（＃8件） * ボランティア活動奨励賞（＃4件）									
		孤立死防止のため、見守り体制づくりを促進します	地域福祉課	・孤立死・孤独死防止に向けた地域見守り活動の実施 * 個人宅訪問業務形態の事業所と県による、見守り活動に関する協定締結（22事業者、累計33事業者） * 人命救助につながった活動に対し知事感謝状贈呈（個人2名、事業所7ヶ所） * 孤立死等の防止に関する意識の醸成を図る広報活動等の実施（県のたより12月号に掲載） * 市町村及び事業者に対する連絡会の実施（各1回）									<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協定締結については、協定締結件数の着実な増加や、人命救助につながった活動実績など、効果の高い支援策となっていることから、今後も、引き続き取り組まれない。
	(9) 共生の地域（まち）づくり（バリアフリー）の推進	情報格差の解消や心のバリアフリーに取り組めます	情報システム課	・情報バリアフリーガイドラインの運用 * ガイドラインに基づいた職員向け研修の実施（全4回、38人参加） * 神奈川県バリアフリーガイドラインの改正（達成目標の対象範囲、個別技術編における項目の見直し等）									<ul style="list-style-type: none"> 「バリアフリー街づくり推進県民会議」や「バリアフリーフェスタかながわ2013」の開催、また「第6回神奈川県バリアフリーまちづくり賞」の実施により、バリアフリーの街づくりに係る普及啓発が着実に実施されている。 今後も、バリアフリーの街づくりの更なる推進に向けて、引き続き取り組まれない。
			広報県民課	・ホームページ閲覧支援サービス（音声読上げサービス・ルビ振りサービス）の運用									
			地域福祉課	・「バリアフリー街づくり推進県民会議」等の開催 * 県民会議（2回開催） * 「バリアフリーフェスタかながわ2013」の開催（1回） ・普及啓発事業の実施 * 心のバリアフリーチラシの配布 * 保健福祉事務所が中心となり、5圏域でイベント等を実施 * 建築士等を対象とした講習会の実施 ・「第6回神奈川県バリアフリーまちづくり賞」の実施（ハード・ソフト部門各2件） ・カラーバリアフリーの普及啓発 * 講習会・相談会の開催 * 冊子の作成・配布									

支援策の柱	支援策の項目	支援策	自己評価				一次評価				二次評価	
			事業所管課	主な実績	A	B	C	D	A	B		C
		身近な公共的施設のバリアフリー化を推進します	地域福祉課 市町村課	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーアドバイザーの派遣（6施設） ・色覚障害当事者による色彩表示点検実施のためのアドバイザー派遣（3施設） ・色覚障害当事者相談窓口の設置（3回） ・道路バリアフリー事業への支援（1市） 								<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーアドバイザーの派遣等、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく実効性のある取組みが進められていることから、今後も、引き続き取り組まれます。
3 しく みづ くり	(10) 当事者のエン パワーメント の促進	当事者の課題解決能力を高めるため、当事者等と協働でしくみづくりに取り組みます	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフヘルプ活動の充実及びセルフヘルプ・グループの相互交流の促進 *セルフヘルプグループ活動支援者会議の実施（3回） *セルフヘルプ相談室等利用グループ交流会（2回、延38グループ） *当事者を含めた報告会（セルフヘルプ実践セミナー）（2回、延30人） *セルフヘルプ活動コーナーの設置（延139グループ 757名） *相談室の設置（相談室登録；43グループ、利用；延756グループ 6,196名、相談者数；3,321名） 								<ul style="list-style-type: none"> ・セルフヘルプ活動の充実及びセルフヘルプ・グループの相互交流を促進するため、交流会や報告会など様々な取組みが行われていることから、今後も、当事者活動が充実するよう、こうした支援策を引き続き実施されたい。
	(11) 総合相談体制 の促進	相談窓口の連携のしくみづくりを進めます	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉担当職員研修（現任者編）」の実施（支援策の再掲） ・「圏域別地域福祉担当者連絡会」の開催による情報交換の実施（支援策の再掲） 								<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談に係る研修を実施するなど、市町村等における総合相談体制の促進に資する取組みが行われていることから、今後も引き続き、研修内容の充実等による総合相談体制の促進を図られたい。
	(12) 新たな福祉 ニーズの把握	新たな福祉ニーズの把握と情報発信に取り組みます	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「圏域別地域福祉担当者連絡会」の開催による情報交換の実施（支援策の再掲） 								<ul style="list-style-type: none"> ・「圏域別地域福祉担当者連絡会」の開催等により、新たな福祉サービスの把握と情報発信に努められていることから、今後も、こうした取組みについて継続するとともに、国の動向や先進事例を把握するなどし、市町村を支援されたい。
		発達障害支援センターの取組みを推進します	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県発達障害支援センター」における取組み *発達障害に関する各種の相談への対応や関係機関、福祉制度、支援団体等への各種情報提供(延件数1,201件) *相談面接による個別又は集団での発達支援(実支援人数97人、延支援件数1,746件) *地域の関係機関と連携したネットワークによる支援(地域の関係施設・関係機関等との調整会議128件) *発達障害の特性の理解と支援技術の習得を目的とした基礎的な研修(公開講座2回)等 								<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県発達障害支援センター」は、平成17年施行の発達障害者支援法に基づき設置され、開設以降、着実な取組みを行っているところであるが、今後は、県民に対する発達障害への理解啓発の推進や、より身近な窓口となる市町村の相談窓口体制の整備に係る支援などについて検討されたい。
		地域生活定着支援センターの取組みを推進します	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県地域生活定着支援センターの運営 *コーディネート業務 *フォローアップ業務 *相談支援業務 								<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県地域生活定着支援センター」における取組みについて着実に実施されていることから、今後も引き続き、福祉の支援が必要な矯正施設退所予定者に対する権利擁護のしくみづくりについて推進されたい。
	(13) 権利擁護の促 進	権利擁護の専門的な相談支援体制の強化を促進します	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉サービス利用援助事業」の実施（利用者数639人） *専門員・生活支援員向け研修の開催（初任者研修；4日間、242人参加 現任者研修；6日間、501人参加） *「権利擁護ネットワーク形成支援事業」の実施（弁護士派遣16回、アドバイザースタッフ派遣12回） ・「かながわ権利擁護相談センター（あしすと）」の運営 *「権利擁護相談事業」の実施（相談対応件数 延2,626件） *相談事業推進委員会（年3回）の開催 ・「運営適正化委員会」の設置・運営 *運営適正化委員会2回開催 *苦情解決委員会 8回開催（苦情受付件数107件） 								<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業の実施に当たっては、専門員等向け研修の実施や、弁護士やアドバイザースタッフの地域への派遣など、着実に取り組まれている。 ・なお、専門員・生活支援員向け研修の実施に当たり十分な財源が確保されていない現状も見受けられるため、今後は、こうした課題解決に向けた検討を行うとともに、さらに支援を継続されたい。

支援策の柱	支援策の項目	支援策	自己評価				一次評価				二次評価		
			事業所管課	主な実績	A	B	C	D	A	B		C	D
		利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ成年後見推進センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> * 成年後見制度の一般相談（初回相談件数553件） * 障害者家族会などを対象とした出張説明会、相談会（3回、参加者計172名） * 法人後見事業を立ち上げる市町村社会福祉協議会に対する支援（8社協） ・ 市町村職員等研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> * 成年後見セミナー；3回、194人参加 * 意見交換会；5圏域で実施 ・ 啓発パンフレットの増刷 									<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ成年後見推進センターの運営や市町村職員等研修の開催などについて、着実に実施されている。 ・ また、市町村社協による法人後見事業の実施状況が増加していることから、今後も引き続き、さらなる増加に向けた取組みを実施されたい。 ・ なお、法人後見事業を町村部へ展開するに当たっては、広域的に対応することも想定されるが、これについては、町村や町村社協の現状を踏まえ、慎重に対応されたい。
	(14) 福祉サービス第三者評価の推進	かながわ福祉サービス第三者評価推進機構と協働で福祉サービスの第三者評価の推進を強化します	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営 <ul style="list-style-type: none"> * 運営委員会（3回実施） * 企画・認証審査等部会（2回実施） * 評価調査者養成研修部会（3回実施） ・ 事業者説明会等普及事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> * 事業者説明会の実施（3回） ・ 障害者グループホーム・ケアホームの実施基盤の充実 <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目研修会（1回、33人参加） * 事業者説明会（1回、36人参加） * 第三者評価受審実績14か所 								<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価調査者の登録状況について、一定の新規登録はあるものの、累計登録者数は減少傾向にあるため、今後、評価調査者の確保に資する取組みを行う必要がある。 ・ また、評価調査者がバランスの取れた評価を行うことができるよう、フォローアップ研修の充実等による資質向上を図り、第三者評価について公平な制度として一層普及させるよう検討されたい。 	
				合 計	11	21	0	0	6	14	0	0	